

# 令和7年度 防災プロジェクト活動報告

## 活動目標

災害時の「共助」「公助」について、障害分野だけでなく、地域や行政の関係各課と話し合う場をつくる。

## 【令和7年度の目標】

一般避難所と福祉避難所をテーマに学びや体験をする。

# 活動内容

- 第1回 4月25日 災害時の情報発信、安否確認
- 第2回 5月27日 県地域総合防災訓練について
- 第3回 6月26日 地域避難所での困りごとを考える  
(避難所の運営、地域との繋がり)
- 第4回 8月26日 避難行動要支援者避難計画（個別計画について）
- 第5回 9月29日 県地域総合防災訓練への参加について
  - ◆10月19日 県地域総合防災訓練への参加
- 第6回 11月27日 県地域総合防災訓練（福祉避難所）の振り返り
- 第7回 12月18日 まとめ

## 活動の成果（これまでの取組の振り返り）

### ○情報発信・安否確認について

- ・市全体としては、同報無線・防災メール・公式LINE・X・ホームページで情報発信している
- ・障害のある人にも様々な手段で情報は届いているが、障害の特性に応じて情報を得ることが困難である場合もあるので普段からの近隣の方との関係づくりが大切であることを確認した
- ・安否確認は、安否確認カードを使って地域の自主防災会は情報を集めている。安否確認カードを自分で提出できなければ、近隣の方に安否を伝えてもらうことで状況が把握できる。普段から近隣の方に知ってもらっていることが大切であることを確認した

### ○一般避難所について

- ・地域の一般避難所については、発災直後は自主防災会で立ち上げるが、避難者自らが運営していくものであることを確認した
- ・障害のある人が避難することを想定した場合、動線が確保できる等、不安を感じる部分がある

### ○避難行動要支援者避難計画（個別避難計画）について

- ・当市の個別避難計画策定までの流れ、対象者等を確認した
- ・支援者がどのように支援するのか、アクションプランでないと支援が難しいという意見あり

## 福祉避難所について

### ☆ 県地域総合防災訓練の福祉避難所立ち上げ・運営訓練に参加

訓練参加者（車いす利用者＋介助者3組） 見学者18人（当事者10人、家族・支援者8人）

- ・訓練参加者は、市総合福祉会館3階多目的ホールに屋外のスロープを利用しての避難を体験した
- ・見学者は訓練参加者の避難の様子や、多目的ホール内に設置された段ボールベッドやテント、仮設トイレの見学や体験を行った
- ・現時点での市のマニュアルに沿った訓練が行われた中で、福祉避難所が開設された場合の様子を把握することができた。

#### <現状と課題>

- ①避難所への移動に関する課題
- ②避難者の持参物及び避難所の備蓄品に関する課題
- ③避難所での受付対応（避難者の情報把握について）
- ④避難所の設備と環境に関する課題
- ⑤介助・人員の問題
- ⑥障害種別や特性に応じた対応
- ⑦行政・福祉施設・地域との情報連携
- ⑧自助共助の推進
- ⑨避難生活中の快適性の確保

### ☆ 今後の取組方針

- ・来年度も防災プロジェクトを継続したい

⇒ 今後の取り組み案として

例) 地域の一般避難所について（知る・体験する）









## 地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等については、令和6年度から障害者総合支援法に位置付けられるとともに、その整備に関する市町村の努力義務が設けられた。

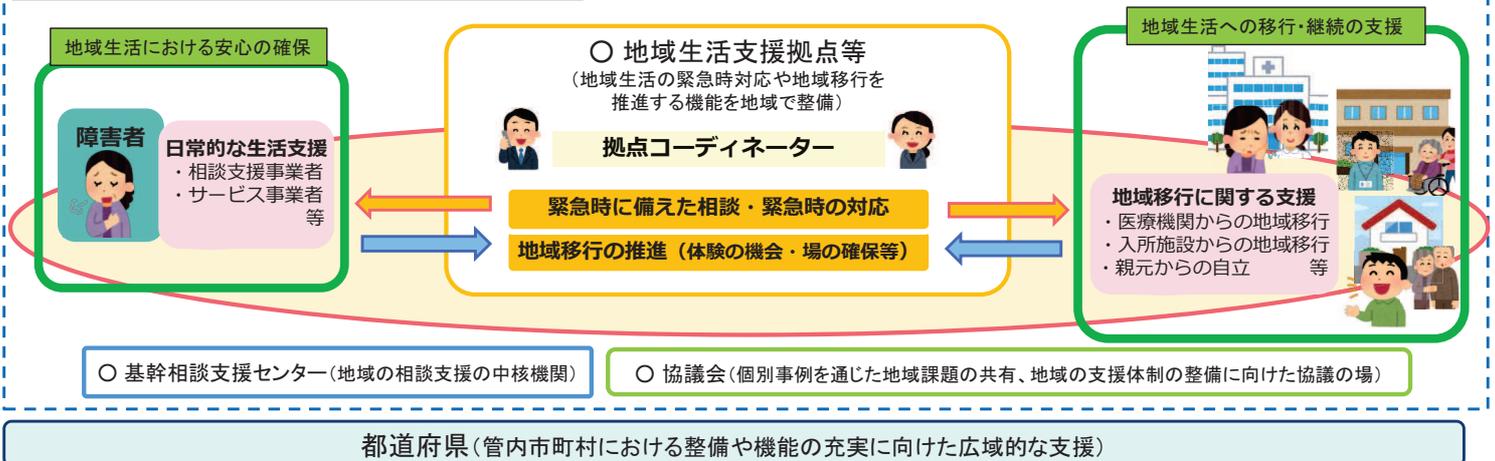
### 【地域生活支援拠点等が担うべき機能（改正後の障害者総合支援法第77条第3項）】

- ① 居宅で生活する障害者等の、障害の特性に起因して生じる緊急の事態における対処や緊急の事態に備えるための相談に応じること、支援体制の確保のための連携や調整。緊急時における宿泊場所の一時的な提供等の受入体制の確保
- ② 入所施設や病院、親元からの地域移行に向けた、一人暮らしやグループホーム等の体験利用の機会の提供や、その為の相談や情報提供、関係機関との連携・調整等
- ③ 障害者の地域生活を支える専門的人材の確保・育成等

- 市町村は、特に、既存のサービス・体制のみでは対応が難しく、市町村が中心となって有機的な連携体制の構築も含め対応が必要となる、地域における生活への移行及び継続を希望する障害者等に対して、上記の機能を整備する。
- 都道府県は、管内市町村における整備や機能の充実にに向けた広域的な見地からの助言、その他の援助を行う。

### 本人・家族等の支援のネットワーク(イメージ)

市町村(整備・設置主体) \*複数の市町村で共同設置可



地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について(令和6年3月29日障発第0329第1号)

## 3 地域生活支援拠点等が担うべき機能

地域生活支援拠点等については、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、入所施設や病院からの地域移行、親元からの一人暮らし等への移行を進めるため、重度障害にも対応することができる専門性を有し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態や地域生活障害者等の介護を行う者の障害、疾病等のため、当該地域生活障害者等に対し、当該地域生活障害者等の介護を行う者による支援が見込めない事態等(以下単に「緊急事態」という。)や地域生活障害者等が希望する地域移行に向けた支援についての機能を担うものである。

具体的には、法第77条第3項各号に掲げる事業を適切に実施するため、以下の(1)から(4)までの機能について、地域の実情において、複数の拠点関係機関が分担して担うこととなる(共同生活援助事業所や障害者支援施設等に付加する「多機能拠点」を整備することも可能)。

### (1) 相談

平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において、必要なサービスの調整や相談その他必要な支援を行う機能

### (2) 緊急時の受け入れ・対応

短期入所事業所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、緊急事態における受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

### (3) 体験の機会・場

障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行や親元からの自立に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能(地域生活障害者等について、平時から緊急事態に備えて短期入所事業所等を活用した体験の機会の提供及びその体制整備も含む。)

### (4) 専門的人材の確保・養成等

医療的ケアが必要な者や強度行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者等に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成その他地域の実情に応じて、創意工夫により付加する機能

# 緊急事態における受け入れ・対応のための協議の場

## くらしセーフティネットくろしお(地域生活支援拠点等)検証ワーキング

### メンバー

特定相談支援事業所、障害者支援施設、グループホーム、生活介護、就労継続支援、居宅介護、介護福祉施設（障害者短期入所も実施）、委託相談、基幹相談、障害福祉課

### 令和7年度の取り組み

1. 地域生活支援拠点に関する志太榛原圏域の動きについて（情報共有）

2. 緊急対応・予防登録について

地域生活支援拠点等が担うべき機能は

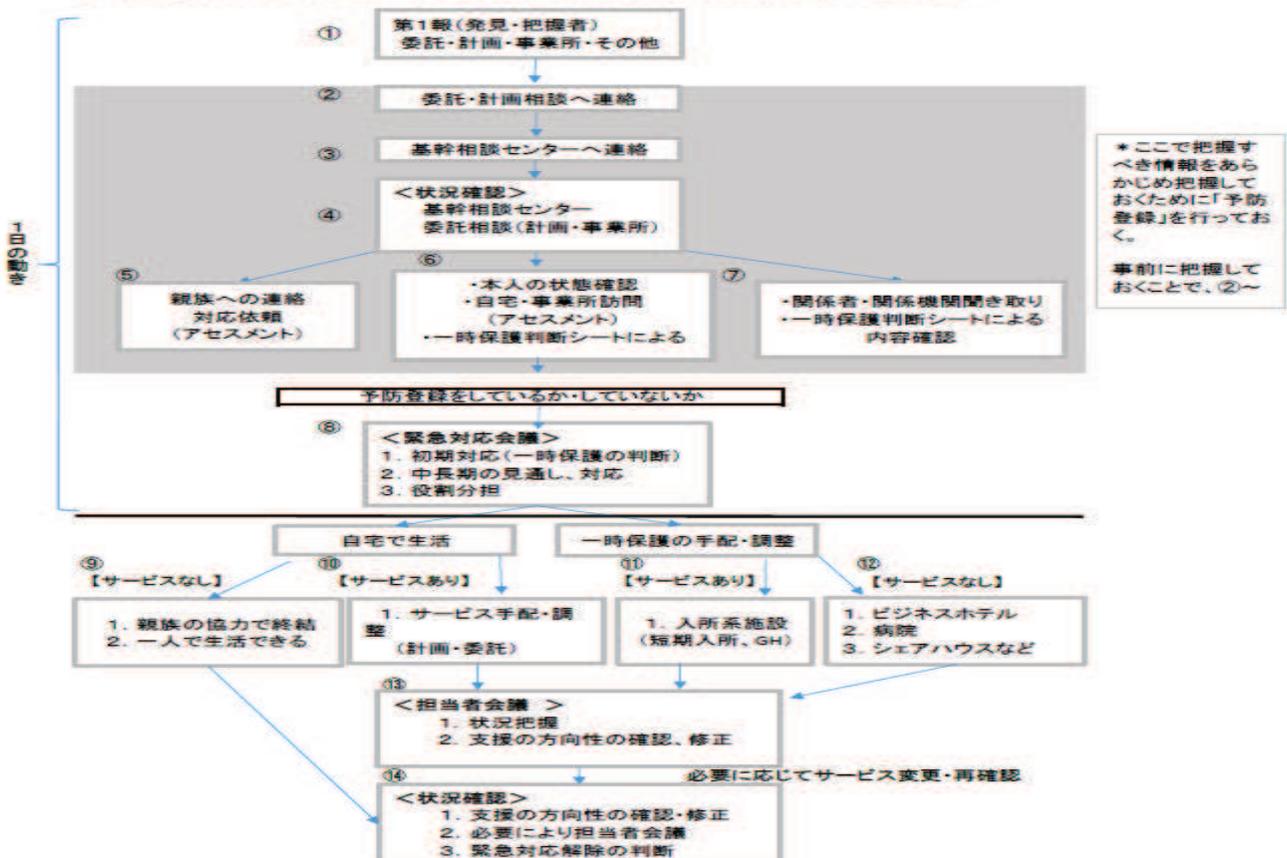
「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成等」の4つ。

今年度は【緊急時の受け入れ・対応】について事例を用いて検証を行った。

## 緊急事態における受け入れ・対応～フローチャート(案)整備

### くらしセーフティネットくろしお 緊急時対応方法(フローチャート)

☆緊急時とは:保護者が不在(急逝、または急病等)により、本人の介護(世話)ができない状況



## 検 証

- 実事例を通じた安心、安全の点検
- 予防的保障の実践

## 協議事項

- 担うべき機能  
【体験の機会・場】 【専門的人材の確保・養成等】 について  
具体的内容の検討

# 事例検討会の実施状況（報告）

2026年2月9日（月）

焼津市基幹相談センターCOCO  
主任相談支援専門員 富永直樹

## （自立支援）協議会について

### （自立支援）協議会の役割・機能（障害者総合支援法89条の3関係）

令和6年4月1日施行

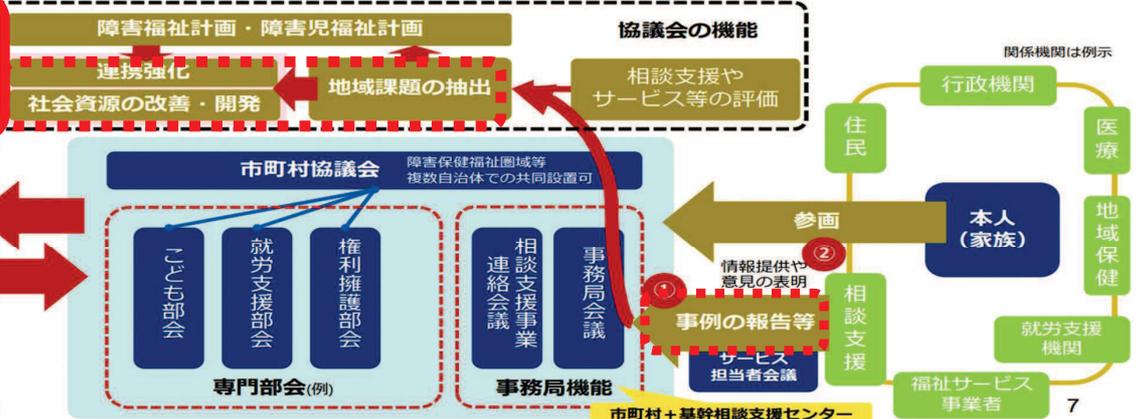
- 改① 協議会を通じた「地域づくり」(※) にとっては「個から地域へ」の取組が重要。** (第2項改正)
 

「協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。」

地域の状況を反映した、現に住民が直面している課題を検討することによる協議会の活性化
  - 新② 協議会は地域の関係機関等に情報提供や意見の表明等の協力を求めることができることとし、協力を求められた関係機関等がこの求めに応じることについて努力義務を課す。** (第3項、第4項新設)
  - 新③ 個別の支援に係る検討に基づく地域の支援体制の検討を明確化したことに伴い、協議会関係者に対し、守秘義務を課す。** (第5項新設)
- \* 今回改正により、社会福祉法（重層的支援会議等）・生活困窮者自立支援法（支援会議）・介護保険法（地域ケア会議）と同旨の規定をもつものとなった。(第3項～第6項)

### (※) 協議会を通じた「地域づくり」の取組イメージ例

（自立支援）協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった本人・家族・地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。



# 事例検討会を通じた個別課題→地域課題化

## 本市の事例検討会 = 事例を用いた“学びの場 (SV)”

- ☑事例検討：対象事例の支援方法を検討する。より良い支援方法についてグループ討議を行うことも多い。支援方法など実践知を養うのに適している。
- ☑スーパーバイジョン：スーパーバイザー（事例提供者）が利用者にとどのような関わりをしているか。そこでスーパーバイザーが何を考え、何を感じ、何を学ぼうとしているかをスーパーバイザーが汲み取り、スーパーバイザーの学びを深めていく作業。事例はそのための素材として使用される。時間をかけながら人材育成をするのに適している。

期待される効果…

- ① 支援者による抱え込み防止や支援者が「楽」になるための場 **抱え込み防止**
- ② 支援の幅や深さが広がり、サービス提供の質的向上 **協力的なピア、チームアプローチ**
- ③ 定期的に行うことで、日常的な個別支援・地域づくりのための連携の場 **地域づくり**
- ④ 人材育成に効果が高い **学び、ネットワークづくり**

### 1. 事例概要の共有

事例シート

1. 事例概要 (5分)

2. 事例提供者からの報告 (5分)

3. 本人状況等を伝える (7分)

4. 現状の課題等を洗い出す (10分)

5. 解決策を提案する (10分)

①事例提供者からの報告【5分】

②本人状況等を伝える【7分】

### 2. グループワーク

③アイスブレイク(自己紹介)

④現状の課題等を洗い出す

⑤解決策を提案する【10分】

### 3. 解決策の共有・まとめ

精神障がいのある人の地域生活を支えるために…

①グループホーム生活後再び同じことを繰り返さないか

②家族の心身の支援、サポートが必要ではないか

③そもそも、焼津市内として地域移行・地域定着の支援体制をどのように整えていくか

# 事例検討会を通じた個別課題→地域課題化

## 【実績】

関係者の“ネットワークづくり”や“地域課題化”として…

開催日	テーマ	参加人数	参加機関	学び・地域への展開
5/16	精神障がいのある50代男性の一般企業への再就労への想いと、余暇の充実や仲間づくりを支援する事例	26名	相談、生活介護、就労移行・A・B、自立訓練、地活、 <b>こども相談課</b> 、障害福祉課	① <b>就労アセスの評価シート</b> の活用（就労選択支援） ② <b>就労・相談事業所</b> で <b>就労選択支援を学ぶ</b> 機会 ③ インフォーマルな余暇支援として「 <b>サロン活動</b> 」の開催
6/12	過剰適応のある園児とその親に対する、関係機関の連携による支援事例	13名	相談、児発、放デイ、生活介護、就労B	① 母親の交流機会や環境調整、夏休み等の長期休暇時のサービスの提案 ② <b>日常通う園内に療育環境</b> があるといい（例えば、園内に児発事業もあり、並行通園できる環境）
7/11	他害等により高等部卒業後の進路が決まらず、治療と在宅生活を続けながら今後の生活に不安を抱えている家庭の事例	25名	相談、生活介護、就労A・B、地活、GH、障害福祉課	① <b>家族同士の悩み相談や座談会</b> （部会活動で実施できたら…） ② <b>強度行動障害についての学びの機会・実践報告会の機会</b>

## 事例検討会を通じた個別課題→地域課題化

### 【実績】

関係者の“ネットワークづくり”や“地域課題化”として…

開催日	テーマ	参加人数	参加機関	学び・地域への展開
8/20	他機関連携における『委託相談』の役割と可能性	20名	相談、生活介護、就労A・B、放デイ	①委託相談介入による再アセス・視点を変えるための関わり ② <u>現行チーム（計画相談、事業所）から依頼があった際の介入・関わり方の流れの“見える化”</u>
9/8	高次脳機能障害に関する支援と支援拠点機関との連携	18名	相談、就労A・B、GH、放デイ、地活、障害福祉課、 <u>高次脳機能障害志太榛原地区支援拠点機関</u>	①成功体験の必要性：自尊心を失わないように… ②初期対応の重要性：二次障害につなげない ③環境づくり：人を含めた環境設定
10/8	日常生活自立支援事業、生活福祉資金制度の利用について事例を踏まえてポイントを学ぶ	23名	相談、就労A・B、GH、放デイ、 <u>社協</u>	①チーム支援の視点：生活全体を支援する中での“家族”“制度”“支援者”それぞれの「役割」 ②権利擁護の視点：「虐待」に発展させない

## 事例検討会を通じた個別課題→地域課題化

### 【実績】

関係者の“ネットワークづくり”や“地域課題化”として…

開催日	テーマ	参加人数	参加機関	学び・地域への展開
11/10	“計画書”という共通言語化されたツールから相談支援専門員とサビ児管の連携を考える	12名	相談、就労B、GH、放デイ	①保護者の思いも共有できるとよい ②相談（サービス等利用計画）・事業所（個別支援計画）・学校（支援計画）の連動 ③計画相談と事業所との連絡についてLINEやメールの活用
12/11	医療的ケアがあることで単独で学校へ行くことに制限がある児童とその親に対する、支援事例	11名	相談、生活介護、GH、 <u>こども相談課、藤枝市内相談事業所（事例提供）</u>	① <u>学校の先生による放デイ訪問機会 学校と福祉の意見交換の場</u> → こども部会・放デイ連絡会の活用？ ② <u>学校・福祉・医療での情報共有 医ケアに関わるサービス等の勉強会の開催</u> → 重心部会の活用？ ③ <u>ペアメンター・家族同士の交流の場</u> → 団体部会の活用？

※ 1、2月は中止し、今年度は3月のあと1回実施予定！！

# 事例検討会を通じた個別課題→地域課題化【一覧】

No.	想定する地域への展開内容	取組状況	備考
1	就労アセスの評価シート 就労・相談事業所とで就労選択支援を学ぶ	△	2/17に実施予定
2	「サロン活動」の開催	○	R7実績について、以降のページ参照 運営（ボランティア等の協力者）への課題あり
3	日常通う園内に療育環境	×	こども部会で議論か？
4	家族同士の悩み相談や座談会 ペアメンター・家族同士の交流の場	×	団体部会で議論し、実施に向けていくか？ または、市全体（WG等）で議論か？
5	強度行動障害についての学びの機会・実践報告会の機会	×	
6	現行チーム（計画相談、事業所）から委託相談へ依頼があった際の介入・関わり方の流れの“見える化”	×	相談支援専門部会で議論か？ （相談体制における三層構造の理解）
7	学校の先生による放デイ訪問機会 学校と福祉の意見交換の場	×	放デイ連絡会で議論し、実施に向けていくか？
8	学校・福祉・医療での情報共有 医療に関わるサービス等の勉強会の開催	×	重心部会で議論し、実施に向けていくか？



## 場活『ともいき・ともいく』

BY 焼津市障害者相談支援センター、焼津市基幹相談支援センター

### 【活動の目的】 ～わたしたちの「価値（マインド）」～

- ・障がいのある人を対象とした「サロン活動」を通じて、その人たちの“社会参加”と“自律”をサポートする！
  - ・障がいのある人が様々な「場面」を通じて、“自己の成長”や“人とのつながり”を体感し、自他をともに“認め合う機会”をサポートする！
  - ・障がいのある・なしに関係なく、一緒の時間・活動・場面のなかで「共に生き」、「共に育む」ことで“相互に影響”し合う！
- ※わたしたち自立支援NWメンバーは、その他の地域イベント等へのボランティア活動にも参加し、心を高めあう活動も行う

### 【対象者】 ～こんな人たちのために～

- ・親なき後、または親から離れて生活を想定して、対人関係や社会経験など「生きる力」を養いたい人
- ・平日はがっつり仕事！でも、職場と自宅の往復のみの生活で、それ以外の「生きがい」を求めている人

※参加に際して、事前に状況確認（情報提供）をお願いします

※身体的に介助を要する場合には、介助者・支援者同伴のもとでの参加をお願いします

### 【活動内容】 ～こんなことをします～

- ・会合（悩みごと、行事の計画、雑談など）
- ・イベントの開催（季節ごとの催し、地域イベントへの参加）
- ・外出、外食、買い物 などなど

※ご利用する人は、参加費：500円/回、その他食費・交通費・入場料などの実費がかかります

【活動日】 ～いつやります～

月1回（毎月、第●土または日曜）

## 令和7年度サロン活動の実績（R7.7～R8.1）

実施日	実施内容	参加延人数（実人数）
7/29	決起集会（今年度活動の話合い） 場所：焼津市総合福祉会館	メンバー：9名、キャスト：1名、サポーター：1名
8/23	買い物へGO！！ 場所：マークイズ 静岡	メンバー：4名、キャスト：1名
9/21	みんなで食事会と、カラオケ in 藤枝 場所：喫茶「サモール」、カラオケ「ミッション」	メンバー：5名、キャスト：1名
10/20	ハウインパーティー 場所：カラオケ「コートダジュール藤枝店」	メンバー：6名、キャスト：2名
11/5	大道芸を観に行こう！静岡市内ブラ散歩！ 場所：静岡市内	メンバー：3名、キャスト：1名
12/13	みんなでクリスマス会 場所：焼津市総合福祉会館	メンバー：7名、キャスト：1名、サポーター：1名、ボランティア：2名
1/18	そうだ、初詣に行こう 場所：小國神社、法多山団子直売所	メンバー：7名、キャスト：1名
計	7回（2、3月の計2回実施予定）	メンバー：41名（実：12名）、キャスト：8名（実：2名）、サポーター：2名（実：2名）、ボランティア：2名（実：2名）

メンバー＝障がいのある児者  
キャスト＝賛同職員  
サポーター＝家族・事業所職員

## 令和7年度サロン活動の実績（R7.7～R8.1）

実施日	実施内容	
7/29	決起集会（今年度活動の話合い） 場所：焼津市総合福祉会館	
8/23	買い物へGO！！ 場所：マークイズ 静岡	
9/21	みんなで食事会と、カラオケ in 藤枝 場所：喫茶「サモール」、カラオケ「ミッション」	
10/20	ハウインパーティー 場所：カラオケ「コートダジュール藤枝店」	
11/5	大道芸を観に行こう！静岡市内ブラ散歩！ 場所：静岡市内	
12/13	みんなでクリスマス会 場所：焼津市総合福祉会館	
1/18	そうだ、初詣に行こう 場所：小國神社、法多山団子直売所	